

令和2年10月27日

保護者各位

社会福祉法人 若菜福社会
仲 原 保 育 園
園 長 渡久山 慎二
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のご協力について

平素より当園の保育事業にご協力いただき大変ありがとうございます。

早速ですが、沖縄県より、昨日令和2年度10月26日付けで「沖縄コロナ警報」が発出されました。令和2年8月19日付けの宜野湾市の新型コロナウイルス感染症への対応について（お願い）の通り、当園でも感染拡大のリスク回避のため、下記の場合においては、速やかに当園へご連絡いただきたいと思います。尚一層のご理解とご協力をお願い致します。

本園 098-892-6509

分園 098-892-3013

第2分園 098-917-2300

- 児童が発症、または濃厚接触者（疑い含む）となった場合
 - 同居の家族等に感染者・濃厚接触者が出た場合など
 - ※保育施設では、感染防止のため早期に情報を得て、家庭保育の協力依頼や休園、消毒などの対応を行います。
 - ※感染確定や濃厚接触者に指定された場合、別紙「新型コロナウイルス感染・濃厚接触者発生時の対応フロー（保育・学童施設）」を基準に休園等の措置を行います。
- 新型コロナウイルスは、誰もが感染者や濃厚接触者になる可能性があります。

保護者の皆様におかれましては、感染情報に過敏に反応することなく、冷静な対応と、引き続き感染症対策へのご協力をよろしく願いいたします。

(以下、沖縄県)

沖縄県内の感染者数は、10月以降増加し、10万人当たりの新規感染者数は全国ワーストである状況です。

本県の感染拡大の大きな要因は、「飲酒を伴う会食会合（特に大人数）」にあります。会食会合で感染した方から「職場内感染」「家庭内感染」につながっておりクラスターも発生しています。

この状況が続けば、県の警戒レベルは第4段階（感染蔓延期）への移行が間近で医療提供体制も逼迫の恐れがあります。

そのため、本日から当面の間、「沖縄コロナ警報」を発出し、県民、事業者の皆さまに更なる感染拡大防止対策の徹底を要請します。

「新型インフルエンザ等対策特別措置法」及び「沖縄県新型コロナウイルス感染症等対策に関する条例」に基づき、ご協力をよろしくお願いいたします。

(宜野湾市)

令和2年8月19日

保育施設を利用の保護者の皆様
放課後児童クラブを利用の保護者の皆様

宜野湾市長松川正則
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症への対応について（お願い）
新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

令和2年8月13日、沖縄県は緊急事態宣言を8月29日まで延長し、現在、市内保育施設では、可能な範囲での児童の家庭保育の協力をお願いしているところです。本市保育施設におきましても、関係者の感染等が報告されておりますが、保育施設に連絡が入るまでに時間を要した事例が発生しております。

つきましては、保育施設での感染拡大のリスクを回避するため、下記の場合においては、速やかにご利用の保育施設へご連絡頂きますようお願いいたします。

○児童が発症、または濃厚接触者（疑い含む）となった場合

○同居の家族等に感染者・濃厚接触者が出た場合など

※保育施設では、感染防止のため早期に情報を得て、家庭保育の協力依頼や休園、消毒などの対応を行います。

※感染確定や濃厚接触者に指定された場合、別紙「新型コロナウイルス感染・濃厚接触者発生時の対応フロー（保育・学童施設）」を基準に休園等の措置を行います。

新型コロナウイルスは、誰もが感染者や濃厚接触者になる可能性があります。

保護者の皆様におかれましては、感染情報に過敏に反応することなく、冷静な対応と、引き続き感染症対策へのご協力をよろしくお願いいたします。